

交通安全情報 75 (平成 30 年 11 月 28 日号)

飲酒運転根絶に向けて

11月24日から25日までの間に、上川総合振興局管内において3件の飲酒運転に伴う逮捕事案が発生し、「飲酒運転根絶緊急対策実施要領」に定める緊急対策の実施基準に該当することとなったことから、上川管内全域を対象に、「上川総合振興局管内飲酒運転根絶緊急対策」の実施が発表されました。

『飲酒運転をしない・させない・許さない』社会の実現に向け飲酒運転根絶に関する意識を高めましょう。

お酒に強い弱いに関係なくアルコールによる影響があります

脳への影響	運転への影響
情報処理能力の低下 注意力の低下 判断力の低下	発見の遅れ 反応の遅れ 操作の遅れ



飲酒運転には厳しい処分があります

酒酔い運転	酒気帯び運転	
35点 免許取消し 	呼気中アルコール濃度 0.25mg/l 以上	呼気中アルコール濃度 0.15mg/l 以上 0.25mg/l 未満
	25点 免許取消し	13点 免許停止

運転者はもちろん運転者以外にも罰則が!!

運転者	車両提供者	酒類の提供者・車両の同乗者
●酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 ●酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	●酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 ●酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	●酒酔い運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 ●酒気帯び運転 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

